6月10日以降の感染対策制限緩和について

令和6年6月7日
感染症対策委員会
河野　和亮

コロナ禍でこれまで実施してきた対策を一部緩和することとしました。段階的にではありますが、徐々に新型コロナウィルス以前の条件に戻していきたいと思います。

今回緩和する対策

1.入館時(正面玄関、職員出入口、厨房職員の出入口、ゆい玄関、本館の2F納品口)の体温チェックの廃止
2.入館カードの変更
3.新館防火扉の開放
4.アクリル板などの隔壁の撤去
5.施設内でのマスクの着用の自由化
6.デイサービス乗車前の検温、手指消毒の廃止

基本的感染対策を実施した上で平時に戻していきたいと思います。
緩和する対策は6月10日より開始します。
なお、新型コロナウィルス・インフルエンザ等の流行状況によっては、対応を変更する場合もあります。

入館カード

ver6

2024年　　月　　日　（　　）
　　時　　分　～

面会時間は**30分以内**でお願いします

面会者 入館者	（氏　名）	ご関係 ＜入館者は記入不要＞
他　　名（内　お子様　　名） お子様:小学生以下の方		
入所者氏名	＜入館者は記入不要＞	
会　社　名	＜面会者は記入不要＞	

【下記の項目を確認して〇を付けて下さい】	はい	いいえ
・せきが出ていない		
・下痢・おう吐はない		
・ご家族に体調不良者はいない		
・本日の健康状態は問題ない		

同行者の方を含めて『いいえ』に〇がある場合は、
面会、入館をご遠慮願います。

＜面会者用＞
持参品〖持参品に〇印をして下さい〗
・食物類
・衣類等
・その他〔　　〕

ご記入の上、受付ボックスに入れて下さい。
入館者の確認は、担当者が責任を持って下さい。